

シルバー会員のみなさまへ

1 蜂刺されに気をつけよう！ ～7月は、県内で仕事中の会員23人が刺される～

緊急注意報

毎年、剪定や除草作業中の会員が、蜂に刺される事故が発生していますが、7月は県内14センターの会員23人が蜂に刺されました。(昨年同月は9人)

過去に蜂に刺されたことがある場合、2回目の蜂刺されによりアナフィラキシーショックを起こす危険があるので、病院で抗体検査を受けておくことをお勧めします。

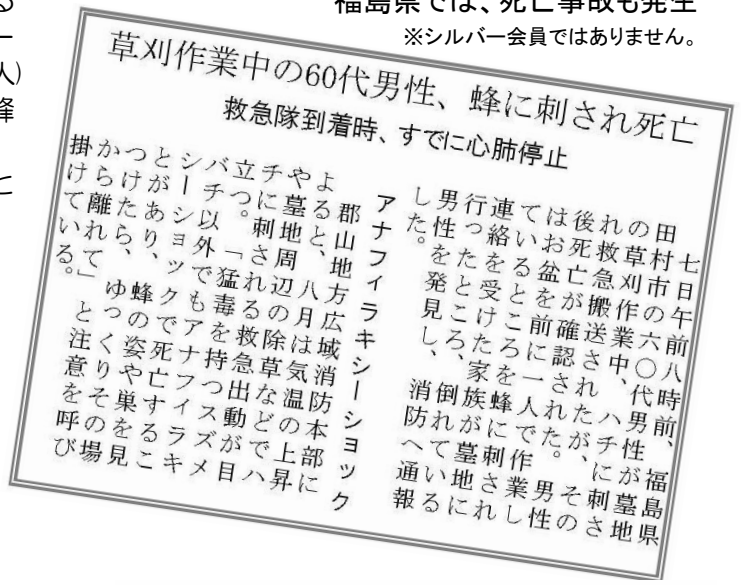
シルバー会員ではありませんが、8月に入って、福島県では死亡事故も発生しています。※右参照

昨年は他県でシルバー会員が死亡も

お寺の土手を草刈作業中に蜂に刺された男性会員(当時73歳)が、同僚会員に「病院へ行く」と伝えて現場を離れたが、その後、お寺の駐車場で倒れているところを近所の人に発見され、救急搬送されたが、アナフィラキシーショックによる急性心不全で死亡しました。

福島県では、死亡事故も発生

※シルバー会員ではありません。



“蜂のひと刺し”ってホントにコワイんだぞ！



もし蜂にさされたら?!もさることながら
まず 蜂に刺されない対策を徹底しよう!

- (1) 作業前に、蜂が飛んでいないか、必ず現場の状況を確認しよう!
- (2) 「巣に近寄らない、巣に振動などの刺激を与えない、巣の近くでは作業しない」
- (3) 常に「蜂退治用スプレー」を携帯しよう!



“たかが蜂くらい”って侮ってはいけませんよ。

※蜂に刺されたら「おしっこをかける」といのは迷信です。とても不衛生なので、してはいけません。



刺された場合は、迷わず病院へ来てください。ためらいが、命を落とすか助かるかの境目になりかねません。

2 飲酒・酒気帯び運転は絶対ダメ!

今年の4月から、飲酒運転根絶のため、道路交通法施行規則がさらに厳しくなりました。



交通安全年間スローガン ～毎日新聞より～
「もういいかい 残ったお酒が まあだだよ」
令和2年度 全日本交通安全協会会長賞受賞作
「一杯で 消える未来と 消せぬ罪」
平成30年度 内閣府特命担当大臣賞受賞作